

近代社会がもたらす科学技術の進歩、産業経済の発展、また、電気、ガス、石油といったエネルギーの消費量増加が近代火災には大きな影響を持っています。

しかしながら、これらは火災発生の可能性をふやしてはいるものの、火災増加の理由をすべて押しつけるわけにはいきません。

90%は人の不注意 —5日に2件の発生—

なぜならば、火災の90%以上が人の不注意によっておきているからです。したがって、火災防止を考えると、まず火災は「人の注意によって防ぐことのできる現象である」ことを認識することが大切です。

特に、これからは火災シーズンに入りますので、尊い人命や財産をこの恐ろしい火災から守るため、市民ひとりひとりが火のもとには十分注意してください。



たばこは動く火ダネ

たばこに次いで、放火、火あそびの順になっています。放火にいたっては社会的に許されるべきものではないとしても、子どもの火あそびには、おとなが責任をもつて監督することが必要といえます。

また、最近では経済的に手ごろであるために、石油ストーブ、石油風呂が増加し、これによる火災も目立ってきました。石油ストーブでは、火をつけたまま給油したり、石油を下の台にこぼしたまま点火することが原因の大部分で、風呂がまだかまのすず払いを怠ったために不完全燃焼をおこし火災となったものがほとんどです。

煙を見たら逃げる

近代建築に多い密室

「二、三年、煙とガスによる死者の増加が極めて重大な問題となってきました。皮膚にも、都市の不燃化、すなわち耐火建築物の普及がこのよう傾向に拍車をかけています。つまり、窓が少なく内装に新材材が大量に使われ、一度火災がおきた場合は、換気が悪く大量の煙がうすまき結果になります。

かたと見られています。そして、階下に倒れていた数人ががやけどを負っていたほかはたいした外傷もなく死因は一酸化炭素中毒であったと報道されました。この一酸化炭素は、実験によると七十平方メートル程度の一般家庭では、たまたみ二枚分ほどの大きな壁板が燃えると人間は数分で死にするという恐ろしい結果が出たといわれています。

昨年の火災件数は、過去になかった記録を残し、五日に二件の割合で発生しています。しかも、今年はずで九月末までに百十二件の火災が発生しており、昨年の記録に迫ろうとしています。

火災による死者

昨年の火災による死者は、全国的には大阪のガス爆発、旅館や精神病院の火災で戦後最高の記録となりました。

本市の場合でも昨年中に二人、今年に入ってから、一件の火災で三人の尊い命を失なうという悲惨な例があり、火災に比例して死者は増加しています。

原因の一位はたばこ

昨年中に市内で起こった火災の原因は、例年のことながらたばこによるものが二十三件とトップを占めています。

一方、一般住宅も今は部屋が小さく、サッシの窓やモルタルの外壁などで気密性が高まり、これに加えて室内には新材材のほか家具、衣類などの石油化学製品がふれ、いったん火災となれば大量の煙やガスが立ちこめることになり、新建材火災の恐ろしさは、発生する煙やガスの量が木材に比べて非常に多い点にあります。

このことから、煙が出はじめたらまず逃げる、ということがなりました。そして、家庭や隣り近所、職場などで話し合い、火災の恐ろしさを認識することも日ごろから防火に心掛けることが大切です。

近代火災には化学消防が活躍



原因	件数
たばこ	二十三
放火	十九
火あそび	十八
電気配線設備	十七
石油風呂がマッチ・ライター	十八
電気器具	十七
まき類の使用器具	七
ガス器具	七
石油ストーブ	六
煙突	四
不明	四
その他	八
合計	一五六

まず予防

わたしたちが働いている場所や住んでいる建物で火災がおきたとしたら、楽しいショッピングや旅行の最中にデパートやホテルで火災が起こったらどうでしょう。

また、水のくみ取りや消火器の備え付けは、初期消火には大変役にたちます。しかし、それらのものが役にたたないような状況ではまず生命の安全だけを考慮してください。

●秋の全国火災予防運動 11月26日～12月2日

- たばこの投げすて寝たばこの防止
 - 暖房器具の正しい使い方
 - 消火、避難訓練の実施
 - わが家の防火総点検
 - 親と子の防火会議
- 小田原市消防本部・消防署・消防団

火事の問い合わせと防火の相談は

○本署 (23-1251)

○東分署 (47-2540)

○西分署 (22-8752)

○北分署 (34-4024)

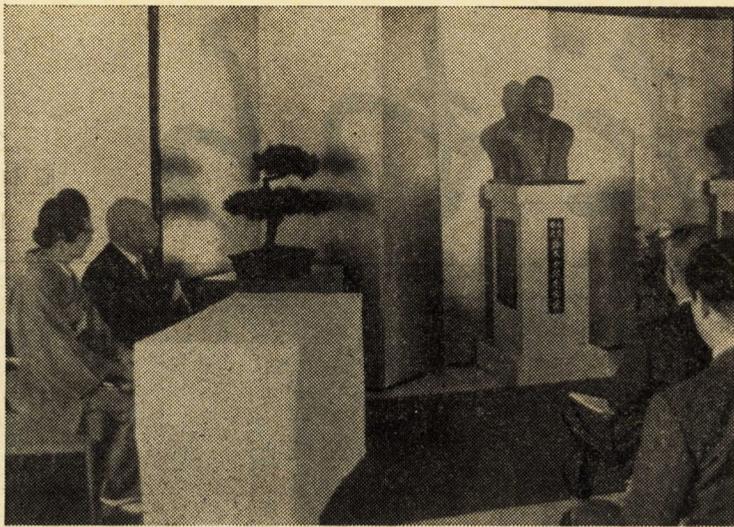
○分遣所 (36-4727)

119

場所と目標をはっきりと

名譽市民 鈴木十郎氏の胸像除幕式

昨年十二月二十日の市制三十周年記念式典において名譽市民の称号が贈られた鈴木十郎氏の胸像が、このほど完成しました。この除幕式は十月二十三日、午前十時から市民会館ホール二階ロビーで、



胸像除幕式

式は、経過報告の後、市女子職員より除幕が行われ、次いで市長のあいさつ、胸像製作者の感謝状贈呈、来賓のお祝いのことばがあり、最後に名譽市民のお礼のことばが述べられました。鈴木十郎氏は、明治二十九年四月八日小田原市に生まれ、早稲田大学文学部英文科を中退後、ジャーナリストとして読売新聞社、朝日新聞社で編輯を兼ね、また、松竹株式会社取締役支配人になられた経歴が活躍されたこと、昭和十四年、小田原市長に就任

以来、五期十年の間卓著した行政手腕をもって住民福祉の増進と近代都市建設のための諸施策を遂行されました。胸像は、鈴木英雄氏、河野一郎氏の胸像製作者である市内中里の彫刻家横田七郎氏が、約半年余にわたり精魂をこめられた作品で、ローズで造られております。胸像用台座は、人造石テラコ、黒影石の文字板と略歴板がはめ込まれており、文字板の文字は中井市長の筆によるものです。

国の児童手当

11月1日から受付

① 受付の開始

十一月一日から社会課各支所で受け付けます。

② 支給の条件

(1) 十八歳未満の児童が三人以上いて、三人目以降の児童が義務教育終了前(本年は昭和四十二年一月一日以後に生れた児童がいること)の児童であること。
(2) 扶養者の前年の収入が、次の表の額をこえないこと。
なお、扶養親族数及び児童数が六人以上の場合は、一人増すごとに二五、〇〇〇円

扶養親族数及び児童数	限度額	収入金額
0人	1,046,000	1,368,132
1人	1,161,000	1,494,505
2人	1,276,000	1,620,879
3人	1,391,000	1,747,253
4人	1,506,000	1,873,626
5人	1,621,000	2,000,000

を加算します。

※ 限度額は、給与所得者の場合、給与所得控除後の所得をい前年の所得を基準とします。

③ 支給の制限

(1) 昭和四十七年一月から昭和四十八年三月までは、十八歳未満の児童のうち昭和四十二年一月一日以後(五歳未満)に生まれた児童がいること。
(2) 昭和四十八年四月から昭和四十九年三月までは、十八歳未満の児童のうち昭和三十八年四月一日以後(十歳未満)に生まれた児童がいること。
(3) 昭和四十九年四月から上記

交通安全パレード

プラカード手に新玉地区で

十月四日、新玉地区では地元商店街を中心に交通安全パレードを行いました。同地区では市内ではじめての交通安全会(荏原友吉会長)を設けた地区ですが、このパレードは、自治会との共催により「道路を広く使おう」というスローガンのもとに約二百人の地区民と、これに小田原警察署、市交通対策課として市の消防が協力して行なわれたものです。パレードは、学校安全日本一である七月総理大臣賞を受賞した新玉小学校の鼓笛隊が先導し、参加者はスローガンを書いたプラカードを手に、市内全域の運動場をめぐり行なわれました。このような試みは、市内でははじめてですが、これを機会に積極的な運動に盛り上げ、やがては、市内全域の運動場が交通安全につながることを期待されます。

ことしまた、狩猟シーズンは訪れました。狩猟を楽しむ人は年々増えていますが、事故も多くなっていますので、楽しく狩猟をするためには次のことを守ってください。

★ 狩猟用具の点検
銃口を絶対人に向けてない銃を扱う場合には必ず銃口を絶対人に向けてないことを確認してください。

★ 発射するときには必ず銃口を絶対人に向けてないことを確認してください。

★ 発射の前には必ず銃の方向を確かめてください。

★ 動物が飛び出すと、つい興奮してしまいがちですが、銃の方向を確かめずに発射すると、事故の原因になりますので、必ず銃の方向を確かめる訓練をしてください。

★ 空気銃でも慎重に銃を扱う場合には必ず銃口を絶対人に向けてないことを確認してください。

狩猟事故をなくそう

動物が飛び出すと、つい興奮してしまいがちですが、銃の方向を確かめずに発射すると、事故の原因になりますので、必ず銃の方向を確かめる訓練をしてください。

★ 空気銃でも慎重に銃を扱う場合には必ず銃口を絶対人に向けてないことを確認してください。

衛生部

先ごろ行なわれた衛生部の定期監査について、監査員から次のような報告がありました。

衛生部は、皆さんの健康や環境衛生、また、ごみ、し尿清掃の仕事をしています。

一、物品の購入にあたり二つに分割しているものがあつたが、まとめて購入すること。

二、一部臨時人夫費の支払いが遅れているものがあつたので注意すること。



盛り上がりを見せた交通パレード

今月の納税

第3期分

固定資産税 都市計画税

納期限は11月30日です
税金は納期限内に納めましょう

広報写真コンクールの作品募集

市の広報写真コンクールは、今度で11回目となり、年々応募者が増加しています。このコンクールは、写真を通して市政をよく知っていただくため毎年行なっているもので、作品は市の行事や施策に関するもの、産業や文化、町の隠れた美などが対象になります。自慢のカメラで写したものをぜひお寄せください。

- ◆ 募集時期 12月20日～47年1月20日
- ◆ 応募資格 市内に在住、在学、在勤のかた。
- ◆ 作品 ①ことし撮影したもので未発表のもの ②応募枚数に制限はありません ③入賞作品の著作権は主催者に属します ④入賞作品以外はお返しします。
- ◆ サイズ 白黒カビネ
- ◆ 賞 特選1点、入選1席2点、入選2席3点(以上のかたに賞状と賞品を贈ります) 佳作10点(記念品を贈ります)
- ◆ 問い合わせ先 市役所広報課 電話22-1111 (城内3-22 〒250)

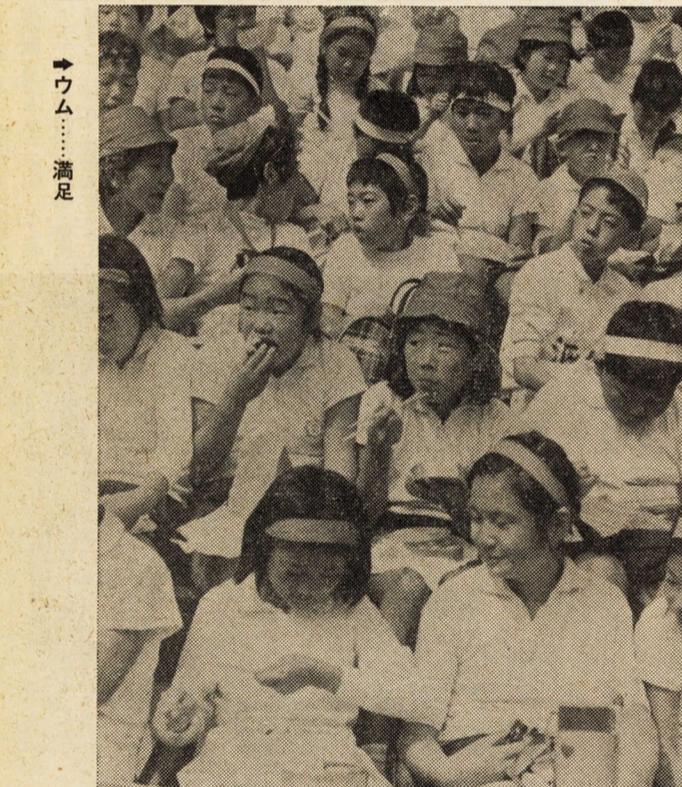




↑着せ換え人形の要領で



↑当たった……鈴が割れるぞ



→ウム……満足

話題の広場の



力を合わせてヨイシヨイシヨ

走って食べて運動会

秋は体力づくりの季節。休みの日には、かならずどこかで花火が運動会を告げている。白線が引かれ、赤帽子、白帽子が懸命に走り、とぶ。応援の旗がふられ、太鼓が鳴れば、だれもが夢中だ。鈴が割れ、紙ふぶきが舞い、はとが飛んでまた喚声かひとしきり。

午前前の部が終われば、待ち兼ねたおべんとうの時間。

ゴザの上に輪になって開いたおべんとうはまさに満腹飾。おにぎり、おすしは言うに及ばず、くだもの、キャンデー、ジュースもずらり。

走って笑って底抜けに食べて、秋は健康を楽しむシーズンだ。



↑はさむようにして運ぶのがコツ

お知らせ



サラリーマンの奥さん国民年金に加入を

国民年金は、老後をはじめ、万が一の場合に、障害、母子、遺児などの年金を支給して皆さんの生活を守る制度です。

この国民年金には、サラリーマンの奥さんなどが加入できる任意加入の制度があります。

国民年金に奥さんが加入している場合は、母子年金(ただし、十八歳未満の子もがいる場合)が支給される利点があります。

任意加入者と同じように、二十歳から六十歳までにかき入れ、また保険料や将来受ける年金額なども強制加入者として同じです。

この有利なしくみの国民年金の任意加入制度にぜひ加入するようおすすめてします。

なお、くわしいことは保険年金課からお近くの支所へおたずねください。

来年の新しい生へ
住民登録忘れずに

来春、小学校へ入学するお子さんは昭和四十四年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれたかたです。

教育委員会では、住民基本台帳(住民登録)をもとにして、該当者の調査を行います。この調査によって来年一月末までに保護者あてに就学の通知をします。

また住民登録をしていないご家庭では、早めに市民課または地域の支所へお届ください。

なお、外国籍のかたは、外国人登録を市民課ですませ、外国人登録証を印かんをお持ちになって教育委員会へおこしください。

また、新一年生の就学についてのご相談は、教育委員会学校教育課事務係へどうぞ。

住所 本町二丁目五番二号
(市民会館六階)
電話 ②一三七三

来年の成人式

1月15日市民会館で

来年一月十五日の「成人の日」の行事は、市主催事業として市民会館ホールに成人該当者が一堂に集まり開催することになりました。

当日は、会場の収容人員の関係で、地域別に午前と午後とに分けて行ないます成人されるみなさん、ぜひご参加ください。

	今まで	11月から
老齢福祉年金	月 2,000円	月 2,300円
障害福祉年金	月 3,100円	月 3,400円
母子福祉年金	月 2,600円	月 2,900円
準母子福祉年金		

市税の年末滞納整理にご協力を

本市の納税成績は、日ごろから市民のみなさんの深いご理解、協力と納税時書組合等のご尽力により毎年好成绩をおさめ、公共施設の整備などに大きな成果をあげています。

そこで市では、ごしよよい納税成績をあげるため、十月三十一日から十二月二十五日までを市税年末滞納整理期間としています。

なにかのご都合で未納となっている税金は、ぜひこの期間に納めてくださるようご協力をお願いします。

青少年相談センターのご案内

子どものことでお悩みのかたはどうぞお気軽にご利用ください。

◇相談時間 午前八時三十分～午後五時(休日、土曜日の午後を除きます)

◇場所 城内四番二十八号
(旧教育委員会うら)

電話 ② 一一一一

道路は

広く正しく使おう

福祉年金額が増額

十一月から福祉年金額が増額されました。

なほ、成人該当者は次のとおりですが、まだ住民登録をされていなかったら、該当者から連絡することになりますので、なるべく早く市役所の市民課もしくははもりの支所へ登録をしてください。

▼成人該当者は……

- 1 昭和二十六年一月十六日から昭和二十七年一月十五日までに生まれたかた。
- 2 昭和四十七年一月一日現在本市の住民基本台帳に登録されておらず、引き続き本市に住まいのかた。
- 3 日本人。



市民会館

大ホール

- 2日 日本舞踊会(花月扇会)
3日 十周年記念 第二千回定期吹奏楽演奏会(18時30分)

小ホール

- 2日 市民文化祭 吹奏楽演奏会(13時17時)
3日 毎日音楽コンクール受賞者招待演奏会(自主事業)

- 21日 市民文化祭 小田原混声合唱団演奏会(14時16時)
22日 ボーカル・リサイタル(19時21時)

レコード鑑賞と定期映画会

- 7日(日) レコード・赤とんぼ
11日(日) 市内高校美術展(9時18時30分)

自動車文庫

- 9日(火) あしがりが荘 小田原拘置所 小田原ガス

9月の献血

献血にご協力ありがとうございました。9月分の結果をお知らせいたします。

Table with columns: 日, 自治会又は組織, 献血者数. Lists various organizations and their contribution counts for September.

天神社の菅原道真画像

この画像は、縦三・八センチメートル、横三・八センチメートル、絹本着色の菅原道真の衣冠の神仏分離以後再び装束を

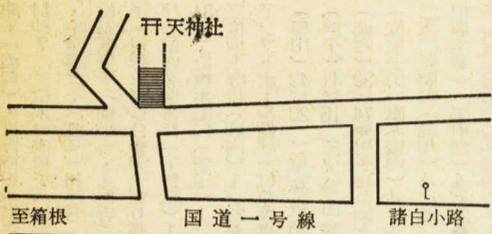
なりましたので、その際に他の家宝とともこの画像も近くの居神社に移されました。そして、古く、一時装束をいたのを、北条

時代(水禄四年)に秀山によってされ、天神社に返されたもので

小田原の文化財

作者は不明ですが、菅原道真の顔は、怒りの様相を示し、俗にいう「怒り天神」の姿です。

昭和四十五年十一月十五日、市の重要文化財に指定されました。所在地 南町二丁目五番七号 天神社



秋の城址公園

第18回市民文化祭参加

第21回 菊花展

11月3日 ~ 11月15日

城址公園広場

主催 小田原市・小田原市教育委員会・小田原清香会

(菊苗などの即売もあります)

11月の市民相談室ご案内

Table with columns: 相談内容, 相談者, とき. Lists various consultation services and their schedules.

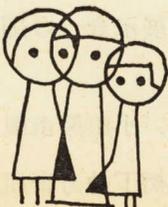
◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。

市の仕事についてのご意見、要望や苦情、生活上の問題など、日ごろお困りのことについて、毎日相談をお受けしています。

ごみ、し尿、道路、住宅、学校、水道、交通事故のことなど、なんでもご相談ください。

市民相談室 市役所正面玄関の右側

☎ 22-1111



電気・ガスの かしこい消費者防火の

……くらし展

とき：昭和46年11月15・16・17日
ところ：小田原市民会館1・3階
主催：小田原市消防本部
協賛：日本損害保険協会 消防機器部会 電気・ガス・石油関係事業団体

おもな内容

- ◎暖房・給油・台所用器具の展示
◎電気・ガス・石油関係の事故実演
◎電気・ガス・石油・防火等のよろず相談

(来場者には粗品進呈)

好評な市民文化祭

11月の行事

9月23日から始まった市民文化祭は、毎回多数のかたが参加してとても好評です。みなさん、ぜひお出かけください。

Table with columns: 行事名, 開催日, 時間, 会場. Lists various events and their details for the month.